

市立柏原病院あり方検討調査支援業務仕様書

1. 業務名

市立柏原病院あり方検討調査支援業務

2. 目的

本業務は、市立柏原病院の経営状況を客観的に分析するとともに、「市立柏原病院あり方検討委員会」での答申及び府の地域医療構想を踏まえるとともに、今後の柏原市における医療需要や中河内医療圏など二次医療圏における医療提供体制を見据え、市立柏原病院が必要かつ持続可能な医療提供体制を構築するための方向性を定め進めていく計画（以下「推進計画」という。）を策定する。

3. 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4. 業務内容

以下に掲げる業務を「市立柏原病院あり方検討委員会」での答申及び府の地域医療構想を踏まえて業務を行う。

(1) 本市全域の地域医療の現状把握・課題整理及び将来推計

ア 地域における医療提供体制や患者の疾病動向、受療動向等の現状について、中河内医療圏や周辺地域の状況を踏まえた上で調査・分析を行い、地域の課題を整理すること。

イ 地域における将来的な人口動態を踏まえて医療需要を推計し、地域医療のあり方を整理すること。

- ・レセプトデータ分析：患者流出入状況調査、医療需要分析 など
- ・地域医療連携状況分析 など
- ・市民に対するアンケート調査の内容や分析 など

(2) 市立柏原病院の現状把握・課題整理及び将来必要となる医療機能・体制

ア 医療機能や経営状況等の分析により市立柏原病院の現状を把握した上で課題を整理すること。

イ 政策医療や地域包括ケアシステムの推進等の観点から市民病院に求められる役割を踏まえた上で、将来必要となる病院機能・規模などの診療体制について、他病院との機能

分化・連携強化の可能性も含め、調査分析を行うこと。

- ・経営状況分析：財務諸表分析、収支構造ベンチマーク分析、診療科別収支分析 など
- ・DPC データ分析：患者動向、将来必要病床数の推計 など
- ・外部環境分析：二次医療圏内の競合状況、患者受療動向、地域医療構想との整合性の確認。

(3) 推進計画策定のための協議

推進計画の方向性を決定するため、柏原市職員並びに市立柏原病院に関わるステークホルダーとの協議を行う。

- ・定例会議の開催：月 1 回程度の進捗確認および方向性の検討。
- ・主要課題の抽出：調査分析結果に基づき、解決すべき経営課題の優先順位付け。
- ・経営方針の整合：市立柏原病院の理念と、策定する推進計画との整合性の確認。

(4) 推進計画策定のためのヒアリング業務

現場の実態を把握し、実効性を高めるため、関係者への聞き取りを行う。

- ・部門別ヒアリング：医師、看護部、コメディカル、事務部門の責任者およびキーマンへのヒアリング。
- ・関係機関へのヒアリング：市医師会、近隣病院などへのヒアリング。

(5) 推進計画策定業務

調査・協議・ヒアリングの結果を統合し、具体的な推進計画書を作成する。なお、推進計画書の中で、病院の機能（診療科等）や規模（病床規模等）といった診療体制などにおいて、市立柏原病院が本市民に必要な医療かつ将来において持続可能な医療提供体制を構築できるよう考えられる複数のプラン（パターン）を提示すること。

(6) 推進計画策定の報告業務

策定した推進計画について、最終的な承認を得るための報告を行う。

- ・最終報告書の作成：調査結果から計画案までをまとめた成果物の提出

5. 成果物

- (1) 現状分析報告書（診断レポート）
- (2) 推進計画書
- (3) 上記内容の電子データ（PDF および編集可能な形式）

6. その他

- ・本業務を通じて知り得た情報については、機密保持を厳守すること。
- ・詳細なスケジュールについては、委託契約締結後、双方協議のうえで決定する。